平成２７年（フ）第６８３号
東京都大田区東矢口３丁目16―６―406
破産者　高橋　大地
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３３号
千葉県千葉市中央区本町３丁目１―18　山半壱番館502号
破産者　近藤　昌之
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３４号
千葉県旭市後草2251―３
破産者　近藤　久美
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５６号
神奈川県川崎市高津区子母口231―１―504
破産者　高濱美奈子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７６号
東京都大田区蒲田２丁目20―17
破産者　西坂　琴子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１９号
鹿児島県鹿児島市明和１丁目47―13、開始決定時の住所千葉県船橋市丸山１丁目52―３
破産者　奈良　幸治
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２１号
神奈川県横浜市戸塚区前田町511―２　前田ハイツ３棟24
破産者　清水　一志
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２７号
東京都日野市百草999　百草団地152―901
破産者　池田　豊
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１３号
東京都葛飾区四つ木１丁目26―２―202
破産者　岡村　和子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４９１号
東京都港区赤坂７丁目６番41号赤坂七番館208号
破産者　コニービジョン有限会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４９２号
東京都港区赤坂６丁目９番５号
破産者　コニープロダクション有限会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４９３号
東京都港区赤坂９丁目１―７―535
破産者　小長井徳久
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１８８号
パナマ共和国パナマ市マルベーヤ地区53番通り東ＭＭＧタワービル16階、日本における主たる営業所神奈川県横浜市中区竹之丸88番地９　斎藤高志方
破産者　ＧＬＯＢＡＬ　ＯＣＥＡＮ　ＬＯＧＩＳＴＩＣＳ　Ｓ．Ａ．
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０２２号
千葉県山武郡九十九里町小関2054―２
破産者　宮城　直子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０５６号
大阪府大阪市中央区安土町１丁目７番13号トヤマビル本館９階
破産者　株式会社サインテックビズ
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０５７号
大阪府大阪市中央区安土町１丁目４番５号本町ビル505号
破産者　株式会社アースクリエイト
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１１８号
神奈川県横浜市金沢区幸浦２丁目４番地の１
破産者　株式会社日進メタル製作所
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７２１号
埼玉県草加市松江３丁目14―46　リヴィエル松江Ⅱ―201
破産者　武井　明人（旧姓山下）
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７３０号
東京都板橋区大山町25番７号
破産者　株式会社美貴
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７８４号
神奈川県横浜市青葉区すみよし台27―６―307
破産者　橋本　智美（旧姓大西）
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８３６号
東京都江戸川区本一色１丁目34―20―305
破産者　長友　早苗（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部